

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の45% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の45% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス) *上記職業サービスに加えてより専門的な相談助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書に記載されている額)の45% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。 別途加算となります。

事業所の名称及び所在地

MAKOTO JAPAN株式会社 本社 許可番号 27-ユ-303444
大阪市生野区小路 2-5-19